

令和5年度10月 定例教育委員会会議録

令和5年10月17日(火)

山梨市教育委員会

令和5年度10月 定例教育委員会 議事録

令和5年10月17日(火)午前9時から、山梨市役所401会議室に召集された。

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 前回議事録の承認
- 4 協議事項
 - (1) 山梨市児童及び生徒の通学に要する交通費等を補助する条例・条例施行規則の改正について
 - (2) その他
- 5 連絡事項
- 6 閉会

○出席者

教育長	嶋崎 修
教育長職務代理人	矢野 真由美
教育委員	窪田 新治
教育委員	天野 有紀
教育委員	原 喜雄
教育委員	鈴木 徹

○事務局職員出席者

学校教育課 課長	磯村 賢一
学校教育担当 リーダー	土橋 朋弘
学校教育担当 指導監	小串 吾郎
学校教育担当 指導主事	志村 貴美子
学校管理担当 リーダー	小泉 健一
学校総務担当 リーダー	大島 芽久美
学校総務担当(議事録作成者)	小田切 咲紀
生涯学習課 課長	角田 弘樹

4 協議事項の内容

教育長

議事に入る。(1) 山梨市児童及び生徒の通学に要する交通費等を補助する条例・条例施行規則の改正についてについて、事務局から説明をお願いします。

学校教育課 総務担当 L

資料 I に基づき説明

教育長

何か今の提案に関して質問があるか。内容的にいくつか課題のある自転車通学の助成についてはここで一旦廃止にするということによろしいか。

学校教育課 総務担当 L

そのとおりである。

学校教育課長

この自転車通学補助金については 1100 円から 1500 円、1540 円での、金額を一年に一回支給していたという経緯がある。昭和 35 年からの規則なので、これは現実的にその通学の補助金としてそぐうかどうか、昨年度も課題として挙がっていた。これに関わる事務についても、学校の事務の先生方に現金を渡している。受け取った現金を崩して、生徒に現金を手渡していたというのが現状で、まずその手続き方法を保護者の口座への振り込みに切り替えることになる。一件当たり数百円振り込み手数料がかかってしまい、これを支給するにあたっての事務手数料がまた膨らんでくることになるので、昨年度から事務方のほうで検討していたところ、ちょうどヘルメットの義務努力化に向けて助成制度の設立の話も出ているので、このタイミングをはかって切り替えていきたいというふうに考えている。

鈴木委員

岩手で自転車通学だったがこの制度は知らなかった。峡東三市の甲州市と笛吹市には同様の補助金がないということなので、そういう形でなくしてもいいかなと思う。ヘルメットの助成についてはどのような流れになっているか？また振り込むのか、それともどういう形

で助成をするのかっていうところをお伺いしたい。

学校教育課長

ヘルメット助成についてまだこれは確定のものではないが、これは小中学生を対象とするものではなくて、山梨市としての事業で今、区長会にもかけていきたいということで、総務課の交通災害火災共済関係の保険の担当のところの主となって行っている。まだ具体的には表には出していないが、それを進めていきたいと来年度に取り組みたいということで聞いている。それに向けてこちらの方も補助金廃止の事前告知をしなくてはならないということで、告知のタイミングが来年度の4月とか、年度末ということでは遅いんじゃないか。できるだけ早いうちに学校の方に周知したいというふうに考えてこのタイミングになっている。

鈴木委員

まだ助成の仕方はわからないということか。

学校教育課長

そうだ。

鈴木委員

わかった。

窪田委員

昭和35年の規則制定なので南北中の統合する条件の中にそういうものはなかったのかどうか。直接関係ないと思うが、その辺はもう知っている人もいないだろうと思うが、後で何か言われるのも嫌なのでその辺できる限り確認しておいた方がいいかなと思った。

学校教育課長

合併協議会に配属されていたが、なかなか昔の情報がなくて、合併当時の資料としてあまり詳細なものはない。旧山梨市であった補助金はその際真摯に受け継ぐということになっていた。笛川中の自転車通学者について、補助金支給対象区域に指定されていなかったこともあるので、もう一度そのあたりは確認をして説明ができるようにしておく。

教育長

承認ということでよろしいか。

教育委員

承認

教育長

次に(2) その他 何かあるか。

教育委員

なし。

事務局

なし。

以上で議事を終了する。

議事終了